

平成21年3月4日

幸田町長 近藤徳光様

幸田町行財政改善調査会
会長 中根紀明

第9次幸田町行政改革大綱の策定について（答申）

平成21年3月4日付け20幸総防第208号にて諮問のあったこのことについては、下記のとおり答申します。

記

本町においては、第1次幸田町行政改革大綱の策定（昭和60年10月1日）以来、これまで8次にわたる行政改革大綱を定め、積極的な行財政改革に取り組み、既に一定の成果を収められたものと考えます。しかし、今般の世界的な景気後退による本町の平成21年度以降の法人町民税の大幅な減少等により、第9次幸田町行政改革大綱の計画期間（平成21年度から23年度）においては、これまでにない極めて厳しい行財政運営が想定されます。

今回、諮問された第9次幸田町行政改革大綱（案）については、慎重審議の結果、行政サービスの推進について住民本位の視点で考えられていること、コストを十分に意識した取り組みとなっていること、将来を見据えた職員の人材育成や組織づくり等が盛り込まれており、当大綱案は適当と判断されます。

大綱の推進にあたっては、まず、現在進行中の第5次幸田町総合計画の趣旨にたち、大局的な見地で、地方分権に沿った「自主自立」の意識を住民と共有することを目指して行政改革を進めていただきたい。事業執行にあたっては、行政職員がこれまで以上に改革意欲を持って事業の徹底的な検証を行い、住民の信頼をうる効率的な行財政運営を行っていただきたい。また、行政改革の進行状況や財政状況について、積極的に住民へ公表し、理解していただけるよう努められたい。

これからの厳しい時代を生き抜くためには、行政の自助努力だけでは限界もあるかと考えます。住民、地域、町は、互いに主体性を尊重しあい、対等な立場でそれぞれの役割を担いながら、お互いの信頼関係に基づく協働したまちづくりシステムへの転換を図っていただきたい。

以上、事業の実施にあたっては、私どもの答申を十分に尊重されるとともに、町行政の優先順位を十分勘案されたうえで、数々の改革を確実に実行に移すことにより、その成果が将来にわたり大いにまちづくりに反映されることを切に期待するところであります。